

現行障害者計画（平成30年3月策定）に係る施策の評価

計画期間：平成30年度から令和5年度まで

基本目標1：市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

基本目標2：障がいのある人の社会参加に向けた自立の基盤づくり

基本目標3：障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

基本目標4：誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり

【評価基準】

A：ほぼ事業内容を達成した。

B：改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。

C：事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

D：未実施

【今後の方向性】

充実：現状からさらに事業を充実させて推し進めていくもの

継続：現状から継続して同様に事業を進めて行くもの

改善：事業の現状からして、改善が求められるもの

検討：市の事業としてこのまま行うべきかの判断を要するもの

|

基本目標 1 市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり

基本施策(1) 広報・啓発活動

① 広報・啓発活動の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 市民に対する啓 発活動の推進	障がいのある人が誤解や偏見等により社会的不利を受けることがないように市民に障がい特性に関する啓発活動を推進し、「小金井市障害者差別解消条例（障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例（仮））」の周知を促します。 また、障がいのある人に対する理解促進のため、今後も障害者週間のさらなる充実を図り、出前講座などを活用した市民に対する学習の場を提供するとともに、障がいのある人との交流の場の提供を促進します。	講座や学習会等の市報・ホームページへの掲載件数	充実	市報：6件 HP：8件	市報：7件 HP：14件	A	充実	自立生活支援課
2 市職員の障がいのある人に対する理解促進	市の全ての職員が、障がいがある人の特性や合理的配慮の必要性について理解を深めることができるよう職員課等と連携をとりながら、引き続き管理職を含めた職員研修を実施していきます。 また、新入職員向けに、自立生活支援課職員から、研修時に説明を行い、理解促進を図っています。	実施状況	継続	実施	実施	A	継続	自立生活支援課
				実施	実施	A	継続	職員課
3 福祉・人権教育の充実	小中学校では、教科や道徳の時間、総合的な学習の時間の中で、手話・点字・車いすなどに関わる福祉体験学習等を行い、障がいに対する理解教育を実施します。児童・生徒の発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解を深めることができるように努めるとともに、人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会を活用していきます。 また、市民を対象とした専門家等による講演会等を開催し、精神分野を含めた障がい特性や障がい福祉の制度、ノーマライゼーション等の社会福祉について学ぶ機会を増やします。	福祉・人権に関する学習を実施した学校数	継続	14校	14校	A	継続	指導室
		講演会等の開催回数		1回	1回	A	継続	自立生活支援課
4 障害者週間行事の開催	障害者週間をさらに広く周知していくため、市報や掲示板および情報機器等を活用し、また、市民の理解と関心を深めるためにも、内容（講演・催し・作品展等）の見直し等を図り、障がいのある人の社会参加への意欲が高まるよう努めます。	イベント開催回数	充実	1回	1回	B	継続	自立生活支援課
アンケート回収数		13枚		101枚				

② 支えあいのネットワーク

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 関係機関・団体のネットワーク化	小金井市地域自立支援協議会を中心として、今後も障がいのある人の支援に当たっては、福祉・保健・医療・就労・教育等の関係機関、障がい者団体、ボランティア・NPO団体等が緊密に連携できるように努めます。 また困難事例対応やネットワークづくりにも対応を図っていきます。	地域自立支援協議会実施回数	継続	12回	13回	A	継続	自立生活支援課
2 サービス事業者の連携	市内のサービス提供事業者が、定期的集まる連絡会等を開催しています。今後も各事業者のサービスの質の向上を図ることを目的に、市が監督や指導を行いつつ一層の支援をしていきます。	連絡会実施回数	継続	9回	10回	A	充実	自立生活支援課

基本目標2 障がいのある人の社会参加に向けた自立の基盤づくり

基本施策(1) 障がい児保育・療育・教育

① 障がい児保育・療育・教育の充実

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 特別支援教育の 体制づくり	東京都が示している「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」を踏まえて、特別支援教育研修会等の教員研修の充実、各校の校内委員会の充実、小金井特別支援学校との連携強化等、特別支援教育の充実を図ります。 特別支援教室の円滑な導入を行い、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒が、障がいの状態に応じた必要な指導・支援が受けられる体制の整備を推進します。	特別支援教育に関する研修の実施回数	継続	6回	5回	A	継続	指導室
2 特別支援学校等 への就学の支援	児童・生徒の心身の障がいの状態や発達状況に応じて適切な教育を受けることができるよう、東京都の就学相談システムに準じ就学相談を実施し、特別支援学校・特別支援学級・通常学級（通級利用含む）の就学に際して必要な支援を実施します。	就学相談件数	継続	65件	121件	B	継続	学務課
3 特別支援教育の 充実	発達障がい等があり、集団生活に適応しにくい児童・生徒が、在籍の学級で適切な指導やサポートを受け、周りの子どもたちと良好な関係が築けるよう支援します。また、特別支援学級推進委員会を定期的に開催し、特別支援教育に関する課題解決や内容の充実を図るとともに、特別支援教育に関する実践的・専門的な研修を実施し、特別支援学級・通級指導学級・特別支援教室を担当する教員の指導力の向上を図ります。	特別支援教育に関する研修の実施回数	継続	8回	8回	A	継続	指導室
4 特別支援を要する 児童・生徒への 支援	特別支援学級に在籍者の通学に当たっては、小学校（1年～3年生対象）にスクールバスを運行し、自力登校の小学校高学年および中学生には交通費を支給しています。また、特別支援学級（知的）に在籍しスクールバスを利用していない児童・生徒に対し、GPSを貸与しています。	スクールバス運行台数 GPS件数 交通費	継続	3台 27件 25件	3台 10件 35件	B	継続	学務課
5 教育助成金の支 援	教育助成金は就学猶予免除者に対するもので、支給を通じて学校へ行くことが困難で自宅学習している児童・生徒を支援します。	教育助成金受給人数	継続	0人	0人	B	継続	学務課
6 児童発達支援セ ンター「きらり」 における事業の 推進	児童発達支援センター「きらり」は児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、外来訓練事業および親子通園事業等を実施し、0歳から18歳未満までの心身の発達において特別な配慮が必要な児童並びにその家族に対し必要な支援を行います。また、地域への支援として講演会並びに研修会等を開催し、発達に関する知識の普及啓発にも努めます。	通所人数	継続	①児童発達支援事業 24人 ②放課後等デイサービス 51人 ③外来訓練事業 138人 ④親子通園事業 35人	①児童発達支援事業 23人 ②放課後等デイサービス 51人 ③外来訓練事業 164人 ④親子通園事業 33人	A	継続	自立生活支援課
7 障がい児保育の 推進	障がい児保育受入枠および障がい児保育対象年齢の拡充、障がい児保育の保育時間の延長、通常保育を実施している中で、障がいや心身の発達にかたよりや心配のある子どもに対する支援を実施しています。	障がい児保育受け入れ園数	継続	16人	29人	B	継続	保育課
8 障がい児学童保 育の充実	平成27年度から障がいのある児童の受入上限数を撤廃し、受入環境の向上を図りました。 また、現在小学校4年生までとしている受入学年については、拡充を検討します。巡回相談は、担当の指導員による学期に1回の実施を継続し、今後も関係各所との連携を図りながら、適切な保育に努めてまいります。	入所申請件数に対する受入割合	継続	18人	29人	A	継続	児童青少年課
9 放課後活動の充 実	心身の発達において特別な配慮が必要な学齢児の放課後活動の場として、民間事業所のみならず児童発達支援センターにおいても放課後等デイサービス事業を実施しています。利用希望者および事業所共に増加しておりますが、サービスの質を確保しつつ、供給量を増やせるよう推進していきます。	放課後等デイサービス利用者数等⇒障害福祉計画	改善	184人	250人	B	継続	自立生活支援課

基本施策② 社会参加の促進
① 雇用・就労の促進

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 就職活動の支援	障害者就労支援センターでは、相談件数や就労件数が増加傾向にあります。 今後は、就労の地域開拓の一層の促進やハローワークなどの関係機関と連携をとりつつ、障がい者就労支援の拡大に努めます。 また、手帳を取得できない何らかの支援が必要な人についても就労支援に関するニーズを把握し、適切な就労支援の在り方について検討していきます。	相談件数	充実	7,779件	7,296件	A	継続	自立生活支援課
		就労人数		118人	135人			
2 市での障がい者雇用の拡大	現在、市の障がい者雇用の状況は法定雇用率は満たしているものの、職員採用試験での採用枠は多くはありません。障がいのある人が市職員として働くことができるよう、職場環境の整備に努めるとともに、積極的に採用していくことを検討します。	採用数（または職員数に占める割合）	継続	実雇用率：3.14% 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき通報している「障害者である職員の任免状況」より 平成30年6月1日現在	実雇用率：2.95% 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき通報している「障害者である職員の任免状況」より 令和4年6月1日現在	A	継続	職員課
3 市での職場実習の受け入れの検討	市役所での職場実習については定期的に行っていますが、今後は、庁内の各職場に実習生が配置できるよう、仕事の洗い出しや職員の意識をさらに高めていく必要があります。障がいのある人の職場実習を受け入れる体制を整備し、一般就労への移行を支援します。	職場実習件数	継続	22件	22件	A	継続	自立生活支援課
		参加人数		63人	67人			
4 福祉売店の充実	現在、栗山公園健康運動センター、障害者福祉センター、貫井北センターにおいて福祉売店を展開し就労支援に努めていますが、今後も販売経路の確保について検討していきます。	売店数（作品や製品を置いてくれる場所）	継続	3箇所	3箇所	B	継続	自立生活支援課
5 市の業務の委託促進	現在市では、障がい関係事業所に公園やトイレ清掃等の業務委託をしていますが、障がい関係事業所に対して優先的に業務委託するかどうかは、各部署の裁量にゆだねられています。障がいのある人の福祉的就労の場の充実を図るため、市の業務の委託を促進できるよう、国等による障害者就労施設等からの物品調達の推進等に関する法律の趣旨に鑑み、全庁的な取り組みに努めます。	契約件数	継続	114件	102件	B	継続	自立生活支援課
		金額		17,700,193円	18,324,339円			
6 障がい者雇用の促進	障害者就労支援センターが中心となり、ハローワーク等関係機関と連携をとりつつ障がい者雇用の促進に取り組みます。 また、地域開拓促進コーディネーターや就労支援・生活支援コーディネーターを設置し、地域雇用の掘り起こしや生活支援も併せて行い、働きやすい環境づくりをめざします。	相談件数 コーディネーター件数	継続	2,126件	2,265件	A	継続	自立生活支援課
7 一般企業等の職場実習の開拓	一般企業や福祉関連施設等に対しても、障がいのある人への理解・協力を求め、職場実習を行ってもらえるよう障害者就労支援センターを中心に働きかけを行っていきます。	企業相談件数 企業対応件数 コーディネーター件数	継続	1,309件	906件	A	継続	自立生活支援課
8 社会適応の訓練の利用支援	精神に障がいのある人が事業所における訓練を通じて、社会生活に必要な能力を高め、自立することができるよう、東京都が実施する社会適応訓練事業などについて、利用に関する相談・情報提供に努めます。	社会適応訓練事業参加者数	継続	25人	2人 (令和4年度末で終了)	D	検討	自立生活支援課
		相談件数		0件	0件			
		周知件数		0件	0件			
9 契約における障がい者雇用確保のための検討	障がいのある人の雇用確保のため、市の業務契約における障がい関係事業所への随意契約の拡充を図るとともに、障がい者雇用企業等を優遇できるよう検討します。	契約件数	継続	17件	18件	A	継続	管財課
		金額		16,301,061円	13,628,949円			
10 中間的就労の場づくりの検討	障害者総合支援法では中間的就労の場として、就労移行支援、就労継続支援A型およびB型事業が制度化されています。多くの障がいのある人が一般就労につながるよう障害者就労支援センターやハローワーク等、労働関係機関と協力連携し、一般就労への移行支援および移行後のフォローアップ支援を積極的に行う事業所の確保に努めます。	就労移行支援、就労継続支援A型およびB型事業事業所数	充実	14事業所	19事業所	A	継続	自立生活支援課

② 多様な社会参加の機会づくり

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 障がいのある人の自立をめざす学習の充実	障がいのある人が自立した生活を送ることができるよう、知識・技術を習得できる場を提供します。出前講座による講師派遣・パソコン教室の開催、公民館で行っている青年学級の開催など、学習の場の設定や情報提供に努めます。	出前講座件数	継続	0件	0件	A	継続	自立生活支援課
		センターG Pでのパソコン講座の回数		24回	24回			
2 障がい者スポーツの支援	スポーツ教室事業の中で障がいのある人を対象に、水泳教室を開くなどスポーツ活動の充実に努めています。今後もスポーツ教室の回数を増やすなど、障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ活動の充実に努めます。	スポーツ教室の回数	充実	5回	14回	B	継続	生涯学習課
		参加人数		75人	228人			
3 車いす農園の充実	車いす区画を設置していた「ひがし市民農園」が平成28年3月末日をもって閉園となりました。今後については、都市農業振興基本法の基本理念を踏まえ障がいのある人が利用しやすい区画の設置を検討していきます。	障がいのある人が利用しやすい区画の設置検討	検討	未実施	未実施	D	改善	経済課
4 選挙投票への支援	障がいのある人が期日前投票や代理、点字投票等を支障なく行えるように努めます。また、視覚障がい者に対する投票案内方法等について、個人情報保護に十分配慮し、選挙管理委員会と協議していきます。	実施状況	充実	— (平成30年度は選挙はなかった。)	実施	A	継続	選挙管理委員会
5 文化・スポーツ・レクリエーション活動への支援	土曜日等に、障がいのある児童・生徒を対象に、文化・スポーツ・レクリエーション活動事業を実施し、豊かで充実した地域活動の促進を図ります。	文化・スポーツ・レクリエーション活動事業の参加人数	充実	224人	179人	A	継続	生涯学習課

基本目標 3 障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり

基本施策(1) 居宅生活支援

① 自立支援給付

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 訪問系サービス 事業（自立支援 給付）	訪問系サービス事業には、居宅介護（ホームヘルプサービス）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援などがあります。居宅介護は在宅生活を送る上で基本となるサービスです。そこで、身体介護・家事援助・通院等介助についてサービスの質的・量的な充実を図るとともに、制度の適正を維持し、啓発に努めます。 障害者総合支援法に基づき、東京都の指定を受けた事業所が適正なサービスを利用者に対して提供ができていないか、監督体制を強化していきます。	訪問系サービス事業所数⇒障害福祉計画	継続	20事業所	19事業所	B	継続	自立生活支援課
2 日中系サービス 事業（自立支援 給付）	日中系サービス事業には、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所などがあり、ひとつないし複数の事業を利用することができます。児童デイサービスについては、制度改正により平成24年度から児童福祉法の児童発達支援に再編され、障がい児が身近な地域で支援を受けられる体制になりました。	日中系サービス事業所数⇒障害福祉計画	継続	20事業所	26事業所	B	継続	自立生活支援課
3 補装具費の給付 （自立支援給 付）	身体に障がいのある人への補装具費の支給を行います。身体障害者（児）の仕事、およびその他日常生活の能率向上を図ることを目的としており、必要不可欠なものとなっています。東京都の判定が必要なものや区市町村が判断し支給できるものがあります。	補装具費支給件数	継続	203件	177件	B	継続	自立生活支援課

② 地域生活支援事業

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 コミュニケーション 支援事業（地域生活 支援事業）	聴覚障がい者等の社会生活上の円滑なコミュニケーションが確保できるよう手話通訳者や要約筆記者の派遣を行っています。利用者が限定されている現状にあり、より一層の事業の周知徹底に努めます。	派遣回数⇒障害福祉計画	継続	70回	103回	B	継続	自立生活支援課
2 日常生活用具費 給付（地域生活 支援事業）	障がいのある人への日常生活を容易にすることを目的として日常生活用具費の支給を行います。技術革新などによって種目がニーズに合わなくなっているものもあり、随時見直しが必要です。難病者に対しても給付を実施していますが、周知不足からか利用が少ない現状です。今後は周知徹底に努めます。	利用件数⇒障害福祉計画	継続	1,571件	1,465件	B	継続	自立生活支援課
3 移動支援事業 （地域生活支援 事業）	屋外での移動が困難な障がいのある人について、社会生活上必要な外出や余暇活動および社会参加を目的とした外出のための支援を行います。利用者からは通勤、通所、通学の対象化や、また長期休暇期間の支給時間増の要望等があり今後も国の動向を注視し検討していきます。	利用件数⇒障害福祉計画	充実	154人	114人	B	継続	自立生活支援課
4 日中一時支援事 業（地域生活支 援事業）	障がいのある人の日中活動の場を提供するとともに、家族のための就労支援やレスパイトを行います。市内で日中一時支援事業を行っている事業所は、桜町児童ショートステイと障害者福祉センターの2か所しかなく、ニーズに応じた新たな事業所の参入促進を進めるよう努めます。	利用件数⇒障害福祉計画	充実	45人	22人	B	継続	自立生活支援課
5 訪問入浴サー ビス事業（地域生 活支援事業）	家庭での入浴が困難な重度の身体に障がいのある人に、入浴巡回車を派遣し組立式浴槽を使って在宅での入浴介助を実施します。年間5人程度の利用を見込んでいます。	利用件数⇒障害福祉計画	継続	6人	10人	B	継続	自立生活支援課

③ その他事業

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
-----	------	----	------------	----------------	---------------	----	------------	-----

1 精神障害者デイサービス事業	回復途上にある精神に障がいのある人が対人関係や日常生活に必要な技術を習得し、社会復帰、社会参加することができるよう支援を行います。市内の公共施設を実施場所とし、利用者のニーズに応じたプログラムを展開しています。	件数	充実	50件	50件	A	継続	自立生活支援課
2 重度脳性麻痺者介護事業	20歳以上の重度脳性麻痺者が介護を受けることにより、生活圏の拡大を図るとともに、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図られることを目的としています。東京都助成分に市上乗せ分を併せて助成を行っています。	利用件数	継続	312日	312日	B	継続	自立生活支援課
3 心身障害者介護人派遣事業	在宅の障がい者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭での介護が困難になった場合、市に登録した介護人を派遣します。障害者総合支援法における代替サービスが確立されていることを踏まえ、事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件数	検討	42回	49回	B	検討	自立生活支援課
4 福祉電話貸与事業	外出困難な重度身体障がい者に対し、電話機を貸与するとともに電話料金を助成します。携帯電話等の普及に伴い、現状での利用者は少数となっており事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件数	検討	0件	廃止済み	—	—	自立生活支援課
5 寝具乾燥サービス事業	寝具乾燥が困難な障がい者に対し、寝具乾燥車により寝具乾燥を行います。現状での利用者は少人数となっており、周知徹底を図りつつ、事業の縮小、廃止を検討する必要があります。	利用件数	検討	3人	2人	B	継続	自立生活支援課
6 配食サービス事業	在宅の精神障がい者に配食サービス事業を提供することにより、その自立と食生活の質の確保を図り、併せて安否の確認を行うことを目的として行っています。	利用件数	継続	4,575件	5,270件	B	継続	自立生活支援課
7 パソコンの活用支援	現在、障害者福祉センターでパソコン講座の開催をしていますが、民間団体の支援までに至っていません。今後は、障がいのある人のパソコン活用に関する民間団体の支援を検討します。	講座開催回数	継続	24回	24回	A	継続	自立生活支援課

基本施策(2) 施設サービス

① 施設サービスの充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 入浴系サービス事業	居住系サービス事業には、施設入所支援・介護サービスを含む共同生活援助（グループホーム）がありますが、市内には入所施設がないため、施設での生活を余儀なくされている人は他市の入所施設を利用しているのが現状です。 障がいのある人の地域移行が求められる中、グループホームなどの居住環境の整備・充実を進めていきます。	グループホーム数⇒障害福祉計画	充実	5事業所	15事業所	B	継続	自立生活支援課
2 通所系サービス事業	通所系サービス事業には、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）がありますが、市内には利用希望が高い知的障がい者が通う生活介護事業所が不足しており、充実していく必要があります。また、国が求める就労移行、就労継続支援A型事業所の拡充など障がいのある人の就労支援の抜本的強化も求められています。	通所系サービス事業数⇒障害福祉計画	充実	29事業所	40事業所	B	継続	自立生活支援課

基本施策(3) 相談支援・情報提供体制

① 相談支援体制の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 市の自立生活支援課の窓口	自立生活支援課では、三障がいあわせた相談支援を行っています。窓口では保健師2名、精神保健福祉士4名を配置し、専門的な相談等に対応しています。 また、市ホームページ上から相談メールを送ることができ、迅速な対応をするよう努めています。	職員配置状況	充実	6人	6人	C	充実	自立生活支援課

2 障害者地域自立生活支援センター	障害者地域自立生活支援センターでは、相談専門員やピアカウンセラーによるきめ細かい相談支援を行っています。今後は虐待や権利擁護を含めた障がいのある人の生活全般に関わる相談にも対応できるよう、障害者地域自立生活支援センターの機能のさらなる充実に努めます。	相談件数	充実	3,534件	3,904件	A	継続	自立生活支援課
3 地域活動支援センター	地域活動支援センターでは、きめ細かい相談に基づき、利用者の社会参加の促進を図るため、ニーズに応じたプログラムを展開し、社会適応訓練や日常生活支援、地域交流活動等を実施しています。事業内容や職員配置等によってⅠ～Ⅲ型までの類型があります。	相談件数	継続	①Ⅰ型： 延べ7,806人 ②Ⅱ型： 延べ2,673人	①Ⅰ型： 延べ3,309人 ②Ⅱ型： 延べ1,915人	A	継続	自立生活支援課
4 障がい者相談員活動の実施	障がいのある人やその家族が自己の経験に基づいて、障がいのある人等の相談（ピアカウンセリング）を行います。様々な相談内容や相談者に対応でき福祉制度等に精通した相談員が必要であるため、研修や情報交換等を行い相談員のスキルアップに努めます。	ピアカウンセリングの件数	充実	8件	26件	A	継続	自立生活支援課
5 ケアマネジメント（個別の支援計画）の拡充	指定特定相談支援事業者は、障がいのある人の必要性に応じてサービス利用計画を作成するサービス（計画相談支援）を提供し、作成費を市に請求することができます。法改正によりサービス利用計画の提出が義務付けられたことから、計画相談支援を利用する人は増加してきています。さらなる利用者拡大のためには、指定特定相談支援事業者の拡充が必要です。	指定特定相談支援事業所数	充実	8事業所	13事業所	A	継続	自立生活支援課
6 ケアマネジメント従事者（相談支援専門員）の養成	障害者総合支援法では自立支援給付にサービス利用計画作成費が位置づけられており、ケアマネジメントが制度化されています。今後もサービス利用計画作成対象者が拡大され需要が増加することが見込まれるため、東京都と連携しながらケアマネジメント従事者（相談支援専門員）の養成に努めます。	ケアマネジメント従事者（相談支援専門員）数	継続	17人	26人	A	継続	自立生活支援課

② 情報提供体制の充実

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 「障がい者福祉のてびき」の発行	最新の情報提供のため2年に1回の大幅な内容変更と、その他随時細かい内容変更に対応しています。また、市ホームページ上でも閲覧できるようになっています。今後も障がい者福祉施策に関わる制度全般について網羅した「障がい者福祉のてびき」の情報を更新し、情報を必要とする人に広く提供できるように努めます。	ホームページ掲載（更新）回数	継続	1回	1回	B	継続	自立生活支援課
2 「声の広報」の製作	電話による案内・市報掲載等により「声の広報」（デージーCD、CD、市ホームページに掲載による広報）の普及に努めます。声の広報は「対面朗読の会」の協力により録音しており、平成29年5月現在、17人の利用者がいます。今後もさらなる利用促進に努めます。	利用者数	充実	18人	20人	A	充実	広報秘書課
3 「声の議会だより」の製作	市議会定例会または臨時会開催後に発行される「こがねい市議会だより」を市内のボランティアグループの方がデージーCD等に収録し、「声の議会だより」として視覚障がい者へ郵送しています。今後も周知徹底により、より多くの人に利用してもらおう努めます。	利用者数	継続	11人	9人	A	継続	議会事務局
4 公共施設における情報提供	身近なところで情報を入手できるよう、行政や民間団体が提供するサービスや催し物に関する冊子やパンフレットを市役所庁舎はもちろんのこと、保健センター、障害者福祉センター、図書館等、障がいのある人が随時訪れる場所で欲しい情報が得られるよう努めます。	実施状況	継続	実施	実施	A	継続	自立生活支援課

5 幅広いコミュニケーションのできる職員の養成等	現在、手話のできる職員については、自発的に取り組んでいただくものとして、有志による自主研修の形で行っています。今後は職員課等とも調整しながら、聴覚障がい者の申請手続き等の支援を行うため、手話だけでなく、筆談の研修を行うなど、総合的な窓口対応向上について検討していきます。	実施状況	改善	未実施	手話通訳者設置(業務委託)	A	継続	自立生活支援課
6 審議会等への手話通訳者の配置	市民参加条例の理念から、聴覚障がい者も傍聴可能な会議を傍聴できるようほとんどの課において手話通訳を配置するよう努めています。今後も公的で傍聴可能な全ての会議について、手話通訳者を配置するよう努めます。	件数	充実	1件	1件	C	改善	自立生活支援課
7 公的発行物への点字等整備	公的に発行された印刷物について、視覚障がい者には点字やSPコード付随の文書を個別に送付しています。今後は活字読み上げ装置の公共施設等設置の充実をめざします。	件数	継続	3件	3件	C	継続	自立生活支援課
8 点字図書への提供	定期的に点字図書の供給をしていますが、利用が少ないため利用者への周知に努め、サービスの普及を進めます。	点字図書の件数	継続	169件	202件	A	継続	図書館
9 対面朗読の実施	対面朗読の充実を図るとともに、幅広い利用者への周知ができるよう努めます。	対面朗読室の利用件数	継続	4件	2件	A	継続	図書館
10 デジター図書への対応	「対面朗読の会」の協力により、デジター図書を作成しています。今後、既存テープのデジター化や、利用者へのデジター機器の貸し出し、他区市町村との協力を行うことで、デジター図書のさらなる充実をめざしていきます。	デジター図書の蔵書数	継続	58冊	79冊	A	継続	図書館
		貸出数		51回	36回			
11 音声媒体・テキストファイルによる情報提供	視覚障がい者の情報入手を支援するため、印刷物の情報をデジターCD等の音声媒体やテキストファイル(パソコンの音声変換ソフトを使用し、情報を入手できるようにするため)で提供します。市ホームページや市報、議会だより等対応していますが、今後も必要なものに関して提供できるよう努めます。	件数	継続	4件	4件	A	継続	議会事務局
				24件	24件	A	継続	広報秘書課
				6件	7件	A	継続	図書館
				0件	0件	C	継続	自立生活支援課
12 市のホームページでの情報提供	インターネットを活用することにより、誰もが容易に情報を入手できるようホームページ機能(申請書のダウンロード、検索機能など)の使い易さの向上に努めます。	実施状況	継続	実施	実施	B	継続	広報秘書課

基本施策(4) 保健・医療

① 保健・医療の充実

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 医療・リハビリテーション相談の充実	障がいのある人が適切な医療やリハビリテーションを受けることができるよう医療機関窓口や市内の医師会、歯科医師会等と連携しながら相談支援します。また、医療的ケアが必要な障がいのある人の支援については、人材の配置や体制づくりを国や東京都に要望し、市としても検討していきます。	実施状況	継続	0件	3件	C	継続	自立生活支援課
				医療連携事業として歯科のみ実施する。	医療連携事業として歯科のみ実施する。	B	継続	健康課
2 療育相談	障がいのある児童や、疾病により長期に療養を要する児童を対象に、専門員による相談や指導を行います。また、自主グループの支援や講演会を実施します。	相談件数 か、連携会議の件数	継続	1件	1件	B	継続	自立生活支援課
3 歯科相談	かかりつけ歯科医がいない方に対して、歯科医師会と連携して、かかりつけ医の紹介を行っています。また、障がい者(児)の施設において、口腔健康維持のためのアドバイスを行っていきます。	相談件数	継続	1件	0件	B	継続	健康課
		対応件数		かかりつけ歯科医への紹介を実施。障害者(児)施設1件26人にアドバイスを実施する。	かかりつけ歯科への紹介を実施。障害者(児)施設でのアドバイスは新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止したが、保護者からの質問に対して書面にて回答する。			
		乳幼児経過観察健康診査の人数		67人	61人	A	継続	

4 障がいの早期発見・療育	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障がいを早期発見し、その障がいにあった適切な支援を行い、障がいの早期発見・療育ができるよう、母子への健康診査と保健指導の充実に努めます。	乳幼児発達健康診査の人数	継続	19人	21人	A	継続	健康課
		1歳6か月経過観察健康診査(心理)の人数		140人	96人	A	継続	
		3歳児経過観察健康診査(心理)の人数		113人	88人	A	継続	
5 障がい者健康診査	16～39歳の障がいのある人を対象に集団方式で健康診査を実施しています。必要に応じて、内容について適宜検討しながら、引き続き、保健センターで集団健康診査を行っていきます。	健康診査件数	継続	55件	40件	B	継続	健康課
6 医師による訪問健康診査	小金井市の国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者であり、40歳以上の在宅重度障がい者は、希望により家庭に医師が訪問し、健診を行います。	件数	充実	127回	117回	A	継続	保険年金課
7 重度障がい者(児)・在宅難病患者への訪問看護	保健所において、保健師や看護師が訪問し、看護および相談・助言などを行っています。医療依存度の高い重度障がい者(児)が増えており、医療・保健・福祉・教育のネットワークによる支援が今後ますます重要になっています。	件数	継続	0件	2件	B	継続	自立生活支援課
8 精神保健医療相談	保健所では未治療・治療中断・対応困難ケースの相談や、アルコール・思春期などの専門的相談を中心に相談・助言・支援を行っています。専門医による相談・指導とともに関係機関と連携しながら実施します。	相談件数・対応件数	継続	15件	23件	B	継続	自立生活支援課
9 リハビリテーション体制の整備	障害者福祉センターで、障害者総合支援法に基づく自立訓練(機能訓練)を行っています。障がいに起因する多様なニーズに応じたリハビリテーションが受けられることを周知し、利用者がより使いやすい機能を持たせていきます。	利用件数	充実	6件	6件	B	継続	自立生活支援課

② 医療に対する助成

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 心身障害者(児)医療費の助成	国民健康保険や組合健康保険などの公的な医療保険に加入している一定の障がいのある人に対して、医療機関に支払う自己負担金の助成を行います。	利用件数	継続	701人	682人	A	継続	自立生活支援課
2 自立支援医療の充実	障害者総合支援法においても引き続き、育成医療・更生医療・通院医療費公費負担制度は自立支援医療となります。原則1割負担ですが、所得等に応じて負担軽減策を講じています。	利用件数	充実	2,040人	2,285人	A	継続	自立生活支援課

基本施策(5) 経済的支援

① 手当等の支給

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 障害基礎年金・特別障害給付金	障害年金の制度について相談者にわかりやすく説明をし、受給につなげられるよう相談体制の充実を図ります。	相談件数	継続	39件	88件	A	継続	保険年金課
		請求件数		29件	42件			
2 特別障害者(児)手当の支給	在宅の重度障がい者(児)で、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給します。(国制度)	支給件数	継続	169人	198人	A	継続	自立生活支援課
3 特別児童扶養手当の支給	20歳未満で、知的または身体に中度以上の障がいのある児童を扶養する父母または養育者に対して手当を支給します。(国制度)	支給件数	継続	116人	140人	A	継続	自立生活支援課
4 東京都重度心身障害者(児)手当の支給	在宅で、著しく重度の知的または身体障がい者(児)に対して手当を支給します。	支給件数	継続	74人	73人	A	継続	自立生活支援課
5 児童育成手当(障がい)の支給	20歳未満で、知的または身体に重度の障がいのある児童を扶養する父母または養育者に対して手当を支給します。	支給件数	継続	54件	75件	A	継続	子育て支援課

6	身体障がい者手帳、愛の手帳所持者、心身障害者福祉手当の支給 身体障がい者手帳、愛の手帳所持者、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方に障がいの程度等に応じ手当を支給します。	支給件数	継続	1,513人	1,302人	A	継続	自立生活支援課
7	難病者福祉手当の支給 原因が不明確で治療方法が未確立な指定された疾病のため、現在治療を受けている方に手当を支給します。	支給件数	継続	1,568人	814人	A	継続	自立生活支援課

② 諸料金等の助成

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 障がい者（児）日常生活用具費の自己負担分の助成	日常生活用具費（排泄管理支援用具）の交付に要した自己負担分の一部を市が助成します。	助成件数	継続	50件	61件	A	継続	自立生活支援課
2 診断書料の助成	身体障がい者手帳、愛の手帳および精神障がい者保健福祉手帳申請のための診断書料に対して、3000円を限度として助成を行います。	助成件数	継続	500件	554件	B	継続	自立生活支援課

③ 料金等の減免

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 下水料金の減免	身体障がい者手帳または愛の手帳を所持する方がいる世帯で、市民税所得割が非課税の世帯に対して下水道料金の減免を行います。	減免件数	継続	165件	199件	A	継続	下水道課
2 軽自動車税の減免	身体障がい者手帳、愛の手帳または精神障がい者保健福祉手帳を所持する方の移動のために使用する軽自動車で、一定の条件を満たす場合に軽自動車税を減免します。	申請件数 減免決定件数	継続	115件 115件	135件 133件	B	継続	市民税課

基本施策(6) サービス利用に結びついていない人への支援

① サービス利用に結びついていない人への支援

事業名	施策内容	指標	策定時方向性	平成30年度事業実績	令和4年度事業実績	評価	今後の方向性	担当課
1 高次脳機能障がいへの対応	高次脳機能障がいの方やそのご家族に対して、障害福祉サービスなどの相談を窓口で受けています。適切なサービスにつなげられるよう努めます。	相談件数 対応件数	充実	17件 17件	107件 107件	B	継続	自立生活支援課
2 障がい者手帳を持たない要支援者への支援	発達障がいや高次脳機能障がいのある人は、手帳を保持しているか否かにかかわらず、障害者総合支援法に基づく給付の対象となり、支援を必要とする方に対し、必要なサービスを提供します。また、障がい者支援に係る人を対象に研修等を実施し、難病、高次脳機能障がい、発達障がい等に関する知識の普及に努めるとともに、こうした障がいに関する専門的知識を有する人材の育成に努めます。	研修回数	充実	4回	4回	B	継続	自立生活支援課
3 サービス利用に結びついていない人に対する支援策の制度化についての働きかけ	サービス利用に結びついていない難病や、軽・中度の視覚・聴覚障がい者など制度の谷間にある人に対する支援策が、早期に確立、制度化されるように、国や東京都に働きかけを行っています。	国・都等への要望件数（回数）	継続	1回	1回	A	継続	自立生活支援課
4 発達障がいへの対応	発達障がい者支援の一層の充実に向け、相談支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する広報や啓発に努め、関係部署との連携により施策を推進します。また、地域の身近な場所で必要な支援を受けることができるよう発達支援事業の整備を行い、医療機関との連携を図っています。	小金井市障害者地域自立生活支援センター相談件数	充実	91件	154件	A	継続	自立生活支援課

基本目標 4 誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり

基本施策(1) 自由な移動の確保

① 自由な移動の確保

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 タクシー代やガソリン費の助成	通院や買い物など、日常生活の移動の助けとなるよう、タクシー代やガソリン費助成の利用の促進を図ります。	助成件数	充実	879件	789件	B	継続	自立生活支援課
2 自動車教習費用の助成	障がいのある人の自立生活を支援するため、自動車運転免許を取得する費用の一部を助成します。	助成件数	充実	0件	1件	B	継続	自立生活支援課
3 自動車改造費用助成	身体に障がいのある人が運転できるよう自動車を改造する際に、その改造費用の一部を助成します。	助成件数	充実	2件	1件	B	継続	自立生活支援課
4 各種交通機関の運賃及び通行料の割引	現在、都営交通、民営バスについては、精神障がい者も割引の対象になっていますが、そのほかについても割引の対象となるよう国や東京都に働きかけています。	件数	継続	444件	359件	B	継続	自立生活支援課
5 ハンディキャップ運行等の支援	通院や買い物など、日常生活の移動の助けとなるハンディキャップ運行等を行う民間団体を支援するための補助金の交付を行います。	ハンディサポート回数	充実	7,317回	5,184回	A	継続	自立生活支援課

基本施策(2) 住まいの確保・整備

① 住まいの確保・整備

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 グループホームの整備	中・長期的な展望のもとに障がいのある人の居住に関する需要を把握し、その動向を見極めながら、グループホームの導入促進を行います。また、障がいのある人が独立して地域生活を送れるための多様な住宅の確保の在り方について調査・検討し、地域生活に必要な居住環境の確保に努めます。	グループホーム数⇒ 障害福祉計画	充実	5事業所	15事業所	B	継続	自立生活支援課
2 市営住宅の優先申込	車いすを利用する方が入所できるようにスロープを設置している市営住宅については、障がいのある人等が優先的に入居できるようにしています。 今後、障がいのある人、障がいのある人と同居の親族に対して、市営住宅へ優先的に入居できるよう配慮します。	市営住宅車椅子専用住戸	充実	障がい者向け住戸が空室となった際は、対象者が優先して入居できるよう公券を実施	障がい者向け住戸が空室となった際は、対象者が優先して入居できるよう公券を実施	A	継続	まちづくり推進課
3 公的保証人制度等の検討	障がいのある人が賃貸住宅の賃貸契約を行う際に、公的機関等が保証人となる保証人制度の導入について検討します。また、住宅入居等支援事業の導入についても併せて検討します。今後は、一般財団法人などで保証人を請け負う制度もあるため、その活用も含め、ニーズを見ながら検討していきます。	実施状況	改善	未実施	住宅入居支援事業実施（保証人制度の導入はなし）	B	継続	自立生活支援課
4 公営住宅のバリアフリー化	公営住宅の建替え等に当たっては、公営住宅に住む障がいのある人が生活しやすくなるよう、公営住宅のバリアフリー化を推進します。	市営住宅車椅子専用住戸	充実	現状、建替え等の予定なし	現状、建替え等の予定なし	D	継続	まちづくり推進課
5 重度身体障害者(児)住宅設備改修	重度身体障がい者(児)が生活するための住宅設備改修費に対し、一部助成を行います。	件数	充実	2件	1件	B	継続	自立生活支援課
6 重度知的障害者(児)住宅設備改修の検討	重度知的障がい者(児)の騒音、安全対策のための住宅設備改修費に対する助成についてニーズ等を見ながら、他制度により補い合うことができないかも含めて、どの程度、住宅設備改修による助成が必要なのかを見極めつつ検討していきます。	実施状況	改善	未実施	未実施	D	改善	自立生活支援課
7 住宅相談の充実	障害者地域自立生活支援センターにおいて、身体状況に応じた住宅のバリアフリー化を希望する障がいのある人に対して、住宅設備改修の相談・助言を行います。	件数	充実	0件	3件	B	検討	自立生活支援課

基本施策(3) 心の健康

① 心の健康づくり

事業名	施策内容	指標	策定時 方向性	平成30年度 事業実績	令和4年度 事業実績	評価	今後の 方向性	担当課
1 こころの健康づくり	こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象に、相談窓口の周知に努めます。また、メンタルチェックシステム「こころの体温計」をホームページに掲載し、啓発に努めます。	「こころの体温計」へのアクセス数	継続	20,672件	19,481件	B	継続	健康課

2 自殺予防に向けた取り組みの推進	自殺予防について、相談窓口の周知に努めるとともに、引き続きゲートキーパー養成研修を通じ、啓発に努めます。	研修参加人数	継続	46人	41人	A	継続	健康課
----------------------	------------------------------------------------------	--------	----	-----	-----	---	----	-----